

令和6年度創造都市政策セミナー（研修セミナー） 開催報告

【全体概要】

- 創造都市ネットワーク日本（CCNJ）では、創造都市の普及啓発や創造都市を担う人材を育成するため、令和4年度より、行政職員を主な対象とし、創造都市政策や文化芸術推進基本計画の基礎知識を学ぶとともに、関連する支援情報をオンラインで共有する「創造都市政策セミナー（研修セミナー）」を開催している。
- 令和6年度は、7月22日（月）にオンラインで開催した。CCNJ 顧問の佐々木雅幸氏から「創造都市及び創造都市ネットワーク日本（CCNJ）について」として話題提供いただいた他、文化庁から「文化芸術推進基本計画と京都移転に基づく文化行政の展開について」、文部科学省・文化庁から「ユネスコ創造都市ネットワーク、東アジア文化都市及び文化庁の関連補助事業のご紹介」について説明をいただいた。

開催日時	令和6（2024）年7月22日（月）14:00～16:00
開催方法	オンライン開催（ZOOM ミーティング）
主催	高松市
共催	創造都市ネットワーク日本（CCNJ）、文化庁
参加人数	76名
参加自治体・団体数	自治体：54、団体：7
プログラム	<ul style="list-style-type: none">□開会挨拶・趣旨説明<ul style="list-style-type: none">・松本徳氏（高松市 創造都市推進局 産業振興課 課長）□創造都市及び創造都市ネットワーク日本（CCNJ）について<ul style="list-style-type: none">・佐々木雅幸氏（大阪市立大学名誉教授／CCNJ 顧問）□文化芸術推進基本計画と京都移転に基づく文化行政の展開について<ul style="list-style-type: none">・太田叡氏（文化庁 政策課 専門職）□ユネスコ創造都市ネットワーク、東アジア文化都市及び文化庁の関連補助事業のご紹介<ul style="list-style-type: none">・文部科学省・文化庁

【プログラム概要】

1. 創造都市及び創造都市ネットワーク日本（CCNJ）について

／佐々木雅幸氏（大阪市立大学名誉教授／CCNJ 顧問）

- ・創造都市は市民が創造的に働き、暮らし、活動する都市であり、デジタル革新、AI の急速な発展等を受け、問題解決にあたる時に、イマジネーションとクリエイティビティの発揮が必要になった。20 世紀の大量生産・大量消費中心の都市から、フレキシブルで個性的な創造性の高い都市が主流になると考えられる。イギリス政府は 2012 年のロンドンオリンピックで、学校教育に創造性を持ち込み、カルチュラル・オリンピアドという文化のオリンピックを成功させた。このような創造都市が世界で一定の広がり示した時、2004 年にユネスコが創造都市ネットワークを世界に呼びかけ、現在世

界の 350 都市、日本では 10 都市が加盟している。また、国連の専門機関であるユネスコは、芸術・文化あるいは文化多様性の面から、2030 年の SDGs の達成について議論している。

- ・具体的な創造都市の例として、ビルバオ、ポローニャ、モントリオール、バルセロナ、サンタフェなどを挙げた。
- ・創造都市政策の三つの特徴は、①現代アートを活用して都市のアイデンティティを回復すること、②経済、環境、社会包摂など横断的な組織で取り組むこと、③公共セクターだけでなく、経済界、アーティストとの協力で政策が成熟すること。
- ・日本では都市と農村の両方を包み込むような形で、創造都市ネットワーク日本を立ち上げて 11 年経ち、現在、民間団体を含め 170 団体・自治体が参加し、都市の特性を活かした取組で SDGs の実現にも貢献している。
- ・国際芸術祭を開催してきた珠洲市は、今回の能登半島地震で大きな被害にあったが、能登にある手仕事や祭りを生かした創造的復興が、これからの一つのモデルになるのではないかと。
- ・創造都市と創造農村の連携で、創造的な日本社会を再生することが重要である。

2. 文化芸術推進基本計画と京都移転に基づく文化行政の展開について

／太田叡氏（文化庁 政策課 専門職）

- ・「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」期間中の主な動向や新型コロナウイルス感染症の影響などを振り返ると、文化芸術の持つ力と社会状況の影響を大きく受けることを再認識した期間であった。
- ・「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」では、第 1 期計画で掲げた目標を踏襲し、7 つの重点取組を強力に推進し、「文化芸術と経済の好循環」を加速させ、「文化芸術立国」の実現を図ることを掲げている。
- ・文化芸術は定量的に評価することが難しい分野だが、評価することで次の第 3 期計画につなげる必要があるため、政策評価会議、指標検討ワーキング等で検討し指標を取りまとめた。これを参考にして地方公共団体の実情に合わせた計画の策定をお願いしたい。また、文化芸術担当部局に限らず、様々な部局や民間団体などと連携して施策に取り組んでほしい。
- ・文化庁の京都移転後の取組については、食文化推進本部・文化観光推進本部の設置、地方公共団体や民間団体との連携、農林水産省や観光庁との連携などを進めている。例えば、観光、産業、暮らし、まちづくりなど、文化芸術をさまざまな分野と掛け合わせて社会課題の解決に生かすといった観点で、関西広域連合・関西経済連合会などとの共同宣言を出した。また、古典の日に関する取組も行っている。
- ・文化庁の令和 6 年度予算では、国際観光旅客税財源で、文化観光に力を入れて取り組んでいる。文化観光推進本部では文化財の活用に関する伴走支援の体制を整え、文化財を高付加価値化して活用するためのコンテンツ造成事業を創設した。社会全体で文化財を保存し継承する仕組みとして、文化財サポーターズも開始している。

3. ユネスコ創造都市ネットワーク、東アジア文化都市及び文化庁の関連補助事業のご紹介

(1) ユネスコ創造都市ネットワークのご紹介

／岡田健裕氏（文部科学省 国際統括官付ユネスコ協力官）

- ・ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）の概要、国内の加盟都市のご紹介、加盟認定のメリット、申請書作成にあたっての留意点の4点について説明する。
- ・ユネスコ創造都市ネットワークは、特色あるまちづくりを進めるためのストーリーの提供や、取組を支える装置のようなものと考えてほしい。2004年に創設され、創造性を核として都市、まちづくりをする都市間の国際的な連携を促進することを目標とし、世界で350都市、日本では11都市が加盟している。加盟にあたっては7分野のいずれかを選んで申請し、申請や審査は原則として2年に1回、1カ国から異なる分野で2件まで申請可となっている。国内公募、先行を経て応募都市を決定し、各自治体が国内委員会の承認状を添付した上で、直接、ユネスコに申請する。
- ・加盟認定のメリットは、他地域への発信や他地域との連携、市民の意識向上や自治体内での加盟分野に立脚したまちづくりに向けた調整力アップなどがある。
- ・申請時の留意点としては、自治体の保有資源や独自性、ユネスコ創造都市ネットワークへの貢献などについて、どういったストーリーで説明するか、民間セクターとの連携なども打ち出すことが重要で、英文の申請書を作成する事務体制も整える必要がある。
- ・チェックリストを準備しているので参考にしてほしい。事務局に問い合わせがあればアドバイスやユネスコへの確認も行う。

(2) 東アジア文化都市のご紹介

／依田浩崇氏（文化庁 文化経済・国際課 専門官）

- ・東アジア文化都市は、日中韓の3カ国の大臣の合意のもとに2014年に始まった国際プログラムであり、毎年、各国で選定された都市が文化都市として様々な事業を行いつつ、文化交流を行い、文化芸術の振興、文化芸術による都市の発展、東アジア域内の相互理解や連帯感、協力関係の強化を図るもの。
- ・事業内容に制限はないため、各都市の魅力や打ち出したいものに応じて、多様で特徴ある事業を実施していただいている。芸術祭のような取組みを通じて文化振興を図る場合や、中高大学生による文化交流事業などが多い。
- ・1月から12月の1年間を主な事業期間とし、そのうち、集中的に事業に取り組むコア期間として1~2カ月間程度を設定いただいている。コア期間は秋頃が多い。
- ・事業による効果として、経済波及効果や都市への来場者数の増加、国際交流の継続や文化芸術の海外進出の促進など、さまざまな成果が出ている。
- ・各都市には、1年間の前後の支援も含め、合計約1億円程度を支援している。その都市の文化的な発展や中国・韓国との交流によるインバウンド・アウトバンドを含めた国際的ネットワークの構築に活用していただける。現在、2025年、2026年の公募を行っているが、今後も継続して募集する予定であり、関心があれば文化庁のホームページや問合せいただくと幸いです。
- ・文化を通じて、まちおこし、都市の持続可能な発展を進めていきたい場合に、利用できる国の支援メニューとして、東アジア文化都市も認識していただければ幸いです。

(3)文化庁の関連補助事業のご紹介

／辻真知子氏（文化庁参事官（生活文化創造担当）付 チーフ）

- ・文化芸術創造拠点形成事業は、地方公共団体における地域文化振興に係る機能強化を図るため、文化芸術創造拠点形成に向けた総合的な取組を支援するもの。令和6年度事業は1月17日から2月9日を募集期間とし、応募の72件中、37件が採択された。
- ・事業実施にあたっては、目的を明確化して事業計画を策定し、専門人材を軸に多様な主体と連携しながら人材育成など基盤的事業を含めた文化芸術事業を有機的に連携させ、地域にノウハウを蓄積し、自立的に事業実施ができる体制が作られることを期待している。外部の著名人材の長期起用ではなく、ノウハウや人脈を受け継ぐ次代の人材を育成し、地域の文化基盤を形成する視点が必要。
- ・文化資源活用推進事業は、文化芸術創造拠点の形成を促しつつ、日本博事業で国内外へ魅力ある観光資源を発信し、インバウンド需要の拡大や取り込みに資する文化芸術事業を支援するもの。令和6年度事業の募集期間は1月24日から2月13日で、応募の4件中、3件が採択された。
- ・ベースは文化芸術創造拠点形成事業と同じだが、それに加え、インバウンド誘客や旅行業やマーケティング等の専門人材を活用した、ツアー等のコンテンツ造成や積極的なプロモーションも要件となっている。
- ・両事業とも、地域の総合的な取り組みとなるよう、地方公共団体が主体となって実施してほしい。

4. 総括

／佐々木雅幸氏（大阪市立大学名誉教授／CCNJ 顧問）

- ・質問が出なかったのは、全体場で聞きづらいこと、聞かれたくないこともあったかもしれない。個別に質問があれば、ぜひ投げかけてほしい。
- ・新型コロナウイルス感染症が一段落し、大阪・関西万博の開催や、2030年には真の「文化芸術立国」という目標があり、文化芸術立国という目標を再設定するような施策が紹介された。
- ・創造都市ネットワーク日本というのは非常に稀有な事例であり、それぞれの都市が自発的に多様な展開を行い、経験交流をすることで、より一層、創造都市事業も厚みや深みを増す。本年度も様々なイベントや勉強会があるので、そのような場で研さんを積んでいきたい。

人間主体の創造的復興に向けて

従来の震災復興のようにハードインフラの復旧・建設のみを優先するのではなく、環境再生と両立させ、住民の生活の質を改善することを優先し、手仕事と祭りを復活させ、文化の力で、能登半島の創造的復興を成し遂げることが重要である。




京都移転を契機とした地方公共団体等における文化庁と連携した主な動向

地方公共団体において、独自の文化芸術を推進するための計画策定等を通じ、地方の実情に即した文化芸術活動に関する施策を積極的に推進することが重要と求められている。京都移転を契機に、文化庁との連携を一層進め、地方創生・地域活性化に資する文化芸術を振興する取組が盛んに行われている。

文化庁との連携を推進した取組

京都市・京都市
 京都府は、京都市と連携し、京都府文化振興計画（令和5年度7月14日策定）に基づき、地方公共団体等と連携して独自の文化芸術活動を推進し、文化庁との連携を一層進め、地方創生・地域活性化に資する文化芸術を振興する取組が盛んに行われている。

石川県
 「石川県芸術文化振興基本計画」の策定（令和5年度7月14日策定）に基づき、文化庁との連携を推進し、地方の実情に即した文化芸術活動を推進し、文化庁との連携を一層進め、地方創生・地域活性化に資する文化芸術を振興する取組が盛んに行われている。

滋賀県
 「滋賀県文化芸術振興基本計画」の策定（令和5年度7月14日策定）に基づき、文化庁との連携を推進し、地方の実情に即した文化芸術活動を推進し、文化庁との連携を一層進め、地方創生・地域活性化に資する文化芸術を振興する取組が盛んに行われている。

独自に実施した取組

石川県
 「石川県芸術文化振興基本計画」の策定（令和5年度7月14日策定）に基づき、文化庁との連携を推進し、地方の実情に即した文化芸術活動を推進し、文化庁との連携を一層進め、地方創生・地域活性化に資する文化芸術を振興する取組が盛んに行われている。

滋賀県
 「滋賀県文化芸術振興基本計画」の策定（令和5年度7月14日策定）に基づき、文化庁との連携を推進し、地方の実情に即した文化芸術活動を推進し、文化庁との連携を一層進め、地方創生・地域活性化に資する文化芸術を振興する取組が盛んに行われている。

